

意見書等

(規則)

議員提出議案第二十二号

青森市議会議規則の一部を改正する規則(可決)

青森市議会議規則(平成十七年青森市議会議規則第一号)の一部を次のように改正する。
第六十一条第一項中「第百条第十二項」を「第百条第十三項」に改める。

附則

(施行期日)

この規則は、平成二十年九月一日から施行する。

~~~~~

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするため、提案するものである。

(条例)

議員提出議案第二十三号

青森市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(可決)

青森市議会政務調査費の交付に関する条例(平成十七年青森市条例第九号)の一部を次のように改正する。  
第一条中「第百条第十三項及び第十四項」を「第百条第十四項及び第十五項」に改める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成二十年九月一日から施行する。

~~~~~

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするため、提案するものである。